

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とするものである。

平成28年2月16日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 上原 重賢

1. 業務概要

(1) 業務名：平成28年度南部国道管内交通量調査業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容：本業務は、南部国道管内における道路の供用効果を把握することを目的に交通量
調査を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

1. 交通量調査【豊見城・糸満道路】

- ①交通量調査 一式
- ②断面交通量調査 一式
- ③旅行速度調査 一式
- ④報告書作成 一式

2. 交通量調査【中山改良】

- ①交通量調査 一式
- ②旅行速度調査 一式
- ③報告書作成 一式

(3) 履行期間：契約締結の翌日～平成29年3月31日まで

(4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札シ
ステムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(5) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」
の試行業務である。

(6) 本業務は、予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」とい
う。）を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試行業
務である。

(7) 本業務は、予定価格が500万円を超えて1,000万円以下の業務においては、調査基準
価格の算定式に準じて算定した価格（以下「品質確保基準価格」という。）を定めるとともに、
その価格を下回って落札した業務においては、その業務の品質を確保するための対策を行う試
行業務である。

(8) 本業務は低入札により受注した場合、当該業務については表彰の対象としない試行業務であ

る。

- (9) 本業務は参加表明書を提出する際に見積書の提出を求め、入札前に採用歩掛りを公表する試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

2-1. 単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局における平成27・28年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。なお、開札の時までに、上記一般競争参加資格の認定を受けていなければならない。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。
- (5) 沖縄県内に本店を有していること。
- (6) 上記の1.(1)示した業務に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者（出向及び派遣含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がある者でないこと。

2-2. 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（以下「競争契約入札心得」という。）第4条の3第2項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-3. 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」

については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14
内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係
電話：098-861-2337
Fax：098-868-1429

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び交付方法

入札説明書は電子入札ダウンロードシステムから入手するものとする。(ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記3(1)にて交付する。)

交付期間：平成28年2月16日(火)から平成28年4月1日(金)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2-1(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成28年2月23日(火) 17時00分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時00分(必着)

提出場所：上記3.(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)すること。

(5) 入札並びに開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局南部国道事務所経理課契約係に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成28年4月1日(金) 17時00分まで。(必着)

持参による場合の締め切りは平成28年4月1日(金) 17時00分まで(必着)。

開札日時：平成28年4月4日(月) 13時00分

開札場所：沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載

をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予定価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令86条の調査を行うものとする。

(5) 本業務は、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回って落札した場合は、その業務の品質を確保するための対策として、第三者照査の実施の義務づけを行うものである。

なお、内容については、特記仕様書によるものとする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。